

【申請に必要な書類】

		①貨物自動車運送事業(トラック運送、軽自動車運送など)	②一般貸切旅客自動車運送事業(貸切バス)	③一般乗用旅客自動車運送事業(タクシー、福祉タクシー)	④特定旅客自動車運送事業(介護タクシーなど)	⑤自動車運輸代行業
1	申請書(誓約書)兼請求書 (様式第1号)	○	○	○	○	○
2	許可、市内の営業所及び給付対象車両一覧 (様式第2号)	○	○	○	○	○
3	運輸局発行の許可書又は更新許可書等の写し (貨物軽自動車運送事業は、事業経営届出書又は経営変更等届出書の写し)	○	○	○	○	
4	公安委員会からの認定を受けたことを示す標識の写し					○
5	給付対象車両に係る自動車検査証の写し 及び 自動車検査証記録事項の写し(電子車検証の場合)	○	○	○	○	○
6	(法人)履歴事項全部証明書の写し (個人事業者)個人住所を証する書類の写し(住民票、運転免許証、マイナンバーカード等)	○	○	○	○	○
7	振込先の通帳の写し (口座名義人、口座番号が確認できるもの。)例:表紙及び1ページから2ページのコピー	○	○	○	○	○

柳川市がんばる運送事業者支援金 Q&A

Q1 個人事業者で、住民票上の住所は柳川市外ですが、事業所は柳川市内にあります。この場合は、支援金の給付対象になりますか?

個人事業者は、市内に事業所を有する場合は、住民票上の住所に関わらず給付対象になります。
なお、事業所の所在は、様式第2号で確認します。

Q2 個人事業者で、住民票上の住所は柳川市内ですが、事業所は柳川市外にあります。この場合は、支援金の給付対象になりますか?

この支援金は、対象を「柳川市内に本社、支社、営業所等を有する運送事業者」としているため、給付対象となりません。

Q3 廃業している場合、給付を受けることができますか?

廃業している場合は、給付を受けることはできません。

Q4 申請書はどこで入手できますか?

柳川市の公式サイトからダウンロードすることができます。また、柳川市役所(柳川庁舎1階 総合案内、大和庁舎1階 商工・ブランド振興課、三橋庁舎 1階市民サービス課)、柳川商工会議所、柳川市商工会にも設置しています。

Q5 申請から給付まで、どれくらいの期間がかかりますか?

申請に関する書類を受領後、不備がなければ概ね1か月後の振込を予定しています。

Q6 今回の支援金は課税対象ですか?

今回の支援金は課税対象になります。詳細については、所管の税務署までお問い合わせください。